

「KYOTO WOOD EXHIBITION 2025」出展者等募集要領

1 開催趣旨

広く市民に森林や木材利用に関する理解を深めていただくため、10月の木材利用促進月間に、森林、林業や木材利用に関わる多様な事業者等が連携し、主に市民を対象に子どもから大人までに森林や木材に触れ親しんでいただく取組を実施します。



KYOTO WOOD EXHIBITION 2024の様子

2 募集を行う取組

(1) 市主催イベント⇒3 市主催イベントの出展者の募集へ

京都市役所前広場において、市民の方を対象に、木に親しみ、触れることができる体験ワークショップや木製品の展示・販売などを行うイベントを開催します。

本イベントに出展し、体験ワークショップや木製品の展示・販売などを行っていただける方を募集します。

- ・ 日時:令和7年10月19日(日) 午前10時～午後4時
※荒天中止
- ・ 場所:京都市役所前広場(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)

(2) 森林や木材利用に関するイベント(各事業者等が主催するもの)

⇒4 森林や木材利用に関するイベント(各事業者等が主催するもの)の募集へ

令和7年10月～11月に、事業者等が主催する森林や木材利用に関するイベントを募集します。募集したイベントの情報を市が発行するリーフレット等に掲載することにより、広く市民等に周知します。

- ・ リーフレットの発行時期:令和7年9月中旬(予定)
- ・ リーフレットの発行部数:10,000部

3 市主催イベントの出展者の募集

(1) 応募資格

以下のすべてを満たす方が申込できます。

- ・ 市内産木材や市内の森林を利活用する活動を行っている事業者及び団体(任意団体を含む)であること。

- ・ 開催趣旨に賛同し、市内産木材の普及啓発や森林資源の循環利用の PR に御協力いただけること。
- ・ 京都市暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者でないこと。

(2) 出展内容

子どもから大人まで幅広い世代の方が、木に親しみ、触れることができる体験ワークショップや木製品の展示・販売などを行ってください。

なお、出展者は、参加者から体験料を徴収してもよいものとします。

- ・ みやこ杉木を活用した木製品の販売
- ・ 木の良さに触れる体験(木工体験、木のおもちゃコーナー)
- ・ 森林や林業への理解のきっかけとなる体験
- ・ 森林や林業に関する展示
- ・ 木造建築物、木造住宅への理解を深めるための展示

(3) 出展料

ブースの出展料は無料です。

出展に必要な経費(運搬費、旅費等)は出展者の負担となります。

(4) 会場設備等

① 出展ブース

出展内容に応じ、以下のサイズのスペースを割り当てる予定です。出展者数により増減する場合があります。

- ・ ワークショップ等体験や展示:2.7m×3.6m(6坪テントの半分)
- ・ 物販:2.0m×2.0m(テントの準備はございません。)

② 貸出物品

- ・ テーブル、パイプイスが必要な場合、レンタルを利用してください。
 ※ レンタルは、テーブル(幅 1.8m×奥行 0.45m)1,500 円／台、
 パイプイス250円／脚です。
 ※ 御自身でテーブル等を持ち込んでいただくことも可能です。
 ※ 仮設物などを設置される場合は、必ず風防対策をしてください。
 主催者判断で対策が不十分な場合は別途ウエイト(有料)で対応します。

③ 電気

- ・ 会場内の共有コンセントを一時的に使用できます。使用量に上限がありますので、希望の容量を準備できない場合があります。

④ 水道

- ・ 水道は植栽用の散水栓を使用できます。飲料水としては使用できません。
- ・ 常時使用はできません。大量に使用する場合は、使用料を請求します。

⑤ 駐車場

- ・ 出展者用の駐車場はありません。当日は、近隣のコインパーキングを利用して下さい。

(5) 申込方法

出展申込書(様式1)に必要事項を記載のうえ、令和7年8月15日(金)までに提出先にメールを送信してください。

- ・ 提出先:京都市産業観光局農林振興室 井上・中野
- ・ メール送信先:ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

(6) 出展可否の決定

- ・ 申込内容を確認の上、8月下旬頃に、出展の可否をメールで連絡します。
- ・ 出展が決定した後、出展調査書を提出していただく予定です。

(7) その他の留意事項

- ・ 開催趣旨に合わない申込や申込が多数の場合は、出展をお断りする場合があります。参加者に対する森林や林業、木材利用への理解を促す取組を行っていただける方を優先します。
- ・ 出展内容が類似する申込が複数あった場合は、出展の日時や内容の調整をお願いする場合があります。
- ・ 申込した出展内容に変更がある場合は、速やかに申し出てください。
- ・ 飲食を伴う出展の場合は、所管保健所への必要な申請手続きは出展者自身で行ってください。

4 森林や木材利用に関するイベント(各事業者等が主催するもの)の募集

(1) 応募資格

- ・ 市内産木材や市内の森林を利活用する活動を行っている事業者及び団体(任意団体を含む)であること。
- ・ 京都市暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者でないこと。

(2) 募集対象とするイベント

- ・ 応募資格を有する方が、京都市内の事業所等で、令和7年10月1日(水)から11月30日(日)までに実施するイベント等

(3) 掲載料

無料

(4) 周知内容の項目(予定)

事業者等名、タイトル(イベント等名称)、実施日時、実施場所、参加費、事前申込の有無のほか、イベント等の概要記事等を周知する予定です。

(5) 申込方法

イベント申込書(様式2)に必要事項を記載のうえ、令和7年8月15日(金)までに提出先にメールを送信してください。

- ・ 提出先:京都市産業観光局農林振興室 井上・中野
- ・ メール送信先:ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

(6) 掲載可否の決定

申込内容を確認の上、8月下旬頃に、掲載の可否をメールで連絡します。

(7) その他の留意事項

- ・ 掲載スペースの都合等により、掲載内容を調整する場合があります。
- ・ 開催趣旨に合わない申込は、掲載をお断りします。
- ・ 申し込んだイベント内容に変更がある場合は、速やかに申し出てください。

5 問合せ先

京都市産業観光局農林振興室(担当:井上・中野)

TEL:075-222-3346 / e-mail:ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp